

日 薬 情 発 第 191 号
令和 4 年 1 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

公益社団法人 日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

薬剤師資格証の新規発行受付一時停止について

平素より本会会務に対してご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023 年 1 月に稼働を予定している電子処方箋においては、調剤済み電子処方箋等、法令で薬剤師の記名・押印が必要となる電子文書について、薬剤師本人による電子署名の付与が要件として検討されているところです。それに伴い、本人が署名を行ったことに加え、薬剤師の資格も証明することが可能な HPKI 電子署名として、本会で発行している薬剤師資格証の活用が想定されています。

このため、電子処方箋の稼働を前に、薬剤師資格証の新規発行申請について大幅な増加が予想されており、本会では現在、発行体制の強化を進めております。

また、IC カードが破損した場合にも備え、電子処方箋管理サービスと連携したクラウド上の証明書保管媒体に HPKI 電子証明書を格納し、本人確認の上、クラウド上で署名を行うことが可能な「2nd 鍵証明書」の活用も検討されており、本会ではこちらへの対応も進めております。

つきましては、上記の対応のため 1 月末日をもちまして、薬剤師資格証の新規発行受付を一時停止させていただきます。本件については、去る 1 月 12 日の第 4 回都道府県会長協議会でもご報告差し上げたところがございます。なお、1 月中に受付を行い、2 月以降に到着した書類につきましては引き続き審査・発行いたしますので順次書類がまとまり次第事務局宛にご送付いただきますようお願いいたします。

なお、現在協議中の電子処方箋や 2nd 鍵の運用に関する協議の状況を踏まえ、体制整備の目途が立ち次第、受付を再開致します。再開時期につきましては 2022 年度早期を予定しており、通知によりご周知申し上げます。